

子どもスキップについてよくあるご質問

子どもスキップについてよくあるご質問をまとめました。事業について詳しくは、「豊島区放課後対策事業案内」(冊子)及び「子どもスキップ事業のご案内」(裏面)をご覧ください。

Q：「一般利用(=スキップ利用)」と「学童クラブ」の主な違いは何ですか？
A：一般利用： 保護者と児童との間で帰りの時間を決める自主的な利用です。 (無料) 豊島区在住、または当該区立小学校在学の児童が利用できます。 一度帰宅してから「子どもスキップ」に来る利用の仕方のほか、「直接利用」という利用の仕方もあります。 学童クラブ：保護者の就労などの理由で放課後の保育に欠ける児童の健全育成を図る事業です。 (有料) 職員が入退室管理システム、連絡帳で出欠・帰宅時間などを管理、体調確認、宿題の声掛け、間食の提供などを行います。また、9時前利用(午前8時15分～午前9時)及び延長利用(午後6時～午後7時)を実施しています。 学童クラブは 利用に際し、保護者の就労時間などの条件があります。 条件については、「豊島区放課後対策事業案内」(冊子)P4, 5をご確認ください。 その他、登録方法などについて違いがあります。 利用料など詳しくは、「豊島区放課後対策事業案内」(冊子)及び「子どもスキップ事業のご案内」(裏面)をご覧ください。
Q：直接利用とはなんですか？
A：一般利用の利用方法の一つです。学校終了後、 一度帰宅せずに、学校からランドセルを持って、 直接子どもスキップに来る利用方法です。ただし当該小学校の集団下校時は直接利用は出来ません。
Q：学童クラブについて、待機はありますか？
A： 待機は発生しておりません。(令和元年7月末現在) ただし、状況によっては今後待機が発生する可能性があります。
Q：新1年生の学童クラブ申請について、今後の日程を教えてください。
A：日程は以下の通りです(令和元年7月末時点での予定です、一部変更になる場合があります)。 時間や必要書類などの詳細は、「豊島区放課後対策事業案内」(冊子)P8をご覧ください。 【書類配布】期間：令和元年11月11日(月)～ 場所：各学童クラブ、豊島区HP 【書類受付】期間：令和元年12月2日(月)～令和2年1月18日(土) 場所：利用希望の各学童クラブ 【利用決定】3月上旬に郵送で通知をお送りします。

豊島区 教育部 放課後対策課
住所：豊島区南池袋2-45-1 7階
電話：03-3981-1058(直通)
受付時間：午前8時30分～午後5時(平日のみ)

子どもスキップ事業のご案内

- ・豊島区教育部放課後対策課では、放課後の子どもたちの安全・安心な活動場所を提供するために、小学校施設等を活用した子どもスキップ事業を実施しています。
- ・「子どもスキップ」には、「一般利用」と「学童クラブ」の利用方法があります。
- ・放課後事業として小学校施設等を活用した「校庭開放」と「放課後子ども教室」も実施しています。

	学童クラブ	一般利用
対象	豊島区在住または当該小学校に区域外就学を許可された児童で、一定の条件を満たしている者	豊島区在住または当該小学校に区域外就学を許可された児童で、子どもスキップに利用届出している者
基本の利用時間	○平日：放課後から午後6時まで(土曜日は午後5時まで) ○学校休業日：朝9時から午後6時まで(土曜日は午後5時まで)	
延長利用	9時前利用	午前8時15分から午前9時(学校休業日・土曜日)
	延長利用	午後6時から午後7時(平日のみ)
	利用には別途、申請が必要です。	
利用料 ※減免あり	月額4,000円	
	9時前利用	年額1,000円
	延長利用	月額1,000円
	無料で利用が可能	
登録等	毎年度に必要な書類提出による利用申請が必要 ※ 審査後に利用可否などの決定を通知 (利用は1ヶ所のみ)	事前の利用届出が必要 (豊島区在住の児童は複数スキップを利用可)
休業日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日) ※インフルエンザ等の流行、災害発生等の場合	
帰宅時間等	スキップの職員が入退室システム・連絡帳で出欠や帰宅時間の予定などを確認して管理	保護者と児童との間で帰りの時間を決める <u>自主的な利用</u>
送迎	原則不要 ※延長利用の場合はお迎えが必要	不要
お弁当	学校休業日・長期休業期間などには、弁当や水筒を持参	学校休業日・長期休業期間などには、保護者の判断により弁当や水筒を持参可
間食	月額1,000円を子どもスキップへ現金納付 午後5時以降に間食を提供(土曜日除く) ※助成制度(半額)あり	持参不可
活動場所	学童クラブ専用のスペース・一般利用の児童との共用スペース・校庭・体育館等	学童クラブとの共用スペース・校庭・体育館等

* 以上の内容は放課後事業の施策見直しに応じて変更になる場合があります。